

# 第3章 基本目標別計画

## 基本目標の見方

前期基本計画では、基本目標の各分野において、「基本目標」「政策」「施策」「みんなで目指す目標値」「主要な事業」を示します。

### 基本目標

分野ごとに目指す将来像を記載しています。

#### 基本目標 1

#### 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり

富士山の優れた自然環境や景観を保全するとともに、自然との調和を図り、好循環をいつまでも持続させるまちづくりを進めます。

環境

### 政策

各分野での政策を分かりやすく記載しています。

#### 政策 1

#### 地球環境保全とエネルギーの有効利用を推進するまち (地球環境)

#### 基本方針

地球の環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

#### 施策の内容

##### 施策 1 地球環境保全意識の高揚

###### (1) 地球環境保全意識の高揚

- 小・中学生、市民、事業者に対して、環境学習などの啓発活動を実施し、地球環境保全意識の高揚を図ります。

##### 施策 2 地球環境保全活動の推進

###### (1) 地球温暖化対策の推進

- 小・中学生、市民、事業者に対して、環境教育事業を通じて地球温暖化対策を推進します。
- 市全体から排出される温室効果ガス排出量を算定し、把握します。

###### (2) 環境管理活動の充実

- 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）や環境マネジメントシステム\*に基づき、環境管理活動の充実を図ります。
- 環境マネジメントシステムの導入を促進するため、事業所に対する普及啓発活動を行います。

##### 施策 3 エネルギーの有効利用の推進

###### (1) 省エネルギーの推進

- エネルギー使用量の削減に努めるとともに、省エネルギー機器の導入を促進します。
- 省エネルギー行動を促進します。

###### (2) 効率的なエネルギー利用の推進

- スマートコミュニティ\*などの導入を推進します。

### 施策の内容

分野ごとに、前期基本計画期間に実施する取組と、その具体的な内容を記載しています。

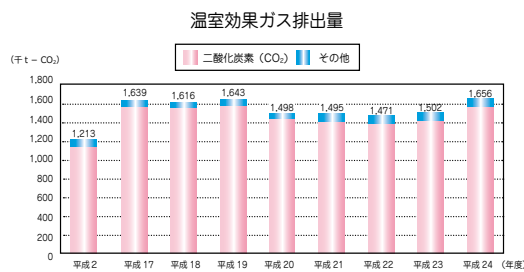
みんなで目指す目標値

達成状況を測るため、平成 32 年度の目標値を記載しています。

基本目標 1 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり **環境**

(3) 再生可能エネルギー等の導入推進

- 再生可能エネルギー等の導入を支援します。
- 公共施設での再生可能エネルギー等の導入を推進します。
- 新たなエネルギーや再生可能エネルギー（バイオマス利用・小水力発電）等について調査・研究し、導入を推進します。



みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
環境に関するイベントや講座への参加者を増やします。	3,234 人	3,400 人	3,600 人
市域の温室効果ガスを減らします。	0% (平成 17 年度*1)	- 20.0%	- 36.0%
環境マネジメントシステムを導入し、地球温暖化対策に取り組む事業者を増やします。	76 事業所	91 事業所	106 事業所
再生可能エネルギーの導入*2を増やします。	158,998 千 kWh	212,010 千 kWh	232,410 千 kWh

\* 1 平成 17 年度を基準年度とする。(静岡県の温室効果ガス排出削減目標に準じる。)  
\* 2 再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーによる 1 年間の発電量とする。

主要な事業

事業名	事業内容
環境基本計画推進事業	環境白書の作成など
地球温暖化対策事業	環境管理活動やアース・キッズ事業など環境教育の実施
再生可能エネルギー導入推進事業	創エネ・蓄エネ機器等設置費の助成、小水力発電導入等の支援など



- ※ 環境マネジメントシステム ▶ 事業活動を行う組織が、法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価する仕組みのこと。
- ※ スマートコミュニティ ▶ ICTを活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力、熱、水、交通、医療、生活情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現し、社会全体のスマート化を目指すこと。

主要な事業

政策における主要な事業と事業内容を記載しています。

用語説明

分かりやすく用語の説明を記載しています。

## 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり

環境

富士山の優れた自然環境や景観を保全するとともに、自然との調和を図り、好循環をいつまでも持続させるまちづくりを進めます。

### 政策

#### 1

## 地球環境保全とエネルギーの有効利用を推進するまち (地球環境)

### 基本方針

地球の環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

### 施策の内容

#### 施策 1 地球環境保全意識の高揚

##### (1) 地球環境保全意識の高揚

- 小・中学生、市民、事業者に対して、環境学習などの啓発活動を実施し、地球環境保全意識の高揚を図ります。

#### 施策 2 地球環境保全活動の推進

##### (1) 地球温暖化対策の推進

- 小・中学生、市民、事業者に対して、環境教育事業を通じて地球温暖化対策を推進します。
- 市全体から排出される温室効果ガス排出量を算定し、把握します。

##### (2) 環境管理活動の充実

- 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）や環境マネジメントシステム※に基づき、環境管理活動の充実を図ります。
- 環境マネジメントシステムの導入を促進するため、事業所に対する普及啓発活動を行います。

#### 施策 3 エネルギーの有効利用の推進

##### (1) 省エネルギーの推進

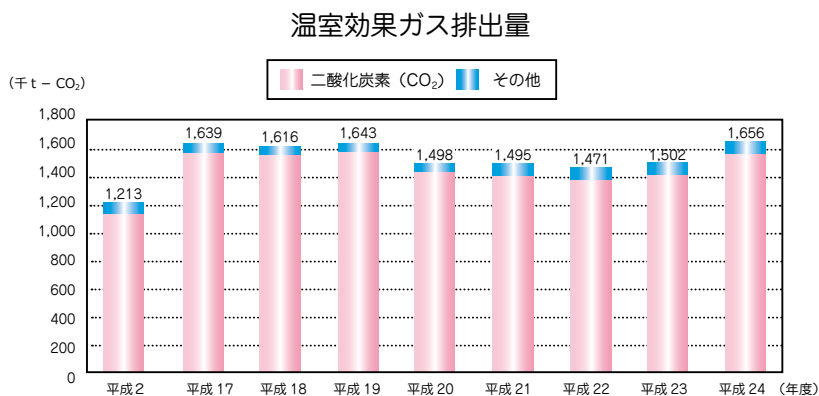
- エネルギー使用量の削減に努めるとともに、省エネルギー機器の導入を促進します。
- 省エネルギー行動を促進します。

##### (2) 効率的なエネルギー利用の推進

- スマートコミュニティ※などの導入を推進します。

### (3) 再生可能エネルギー等の導入推進

- 再生可能エネルギー等の導入を支援します。
- 公共施設での再生可能エネルギー等の導入を推進します。
- 新たなエネルギーや再生可能エネルギー（バイオマス利用・小水力発電）等について調査・研究し、導入を推進します。



### みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	参考値 (平成37年度)
環境に関するイベントや講座への参加者を増やします。	3,234人 →	<b>3,400人</b>	3,600人
市域の温室効果ガスを減らします。	0% (平成17年度* <sup>1</sup> ) →	<b>-20.0%</b>	-36.0%
環境マネジメントシステムを導入し、地球温暖化対策に取り組む事業者を増やします。	76事業所 →	<b>91事業所</b>	106事業所
再生可能エネルギーの導入* <sup>2</sup> を増やします。	158,998 千kWh →	<b>212,010 千kWh</b>	232,410 千kWh

\* 1 平成17年度を基準年度とする。(静岡県の温暖効果ガス排出削減目標に準じる。)

\* 2 再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーによる1年間の発電量とする。

### 主要な事業

事業名	事業内容
環境基本計画推進事業	環境白書の作成など
地球温暖化対策事業	環境管理活動やアース・キッズ事業など環境教育の実施
再生可能エネルギー導入推進事業	創エネ・蓄エネ機器等設置費の助成、小水力発電導入等の支援など



- ※ **環境マネジメントシステム** ▶ 事業活動を行う組織が、法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価する仕組みのこと。
- ※ **スマートコミュニティ** ▶ ICTを活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力、熱、水、交通、医療、生活情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現し、社会全体のスマート化を目指すこと。

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

## 基本方針

循環型社会を形成するため、分別品目の拡大や市民及び事業者の積極的な協力を促し、自主的なリサイクル活動を推進するなど廃棄物の再資源化を推進します。

## 施策の内容

## 施策1 循環型社会形成意識の高揚

## (1) 循環型社会形成意識の高揚

- 小・中学生、市民、事業者に対して、出前講座などを通じて意識の高揚を図ります。
- 事業者に対して資源化の取組について周知・啓発を図ります。

## 施策2 資源循環の推進

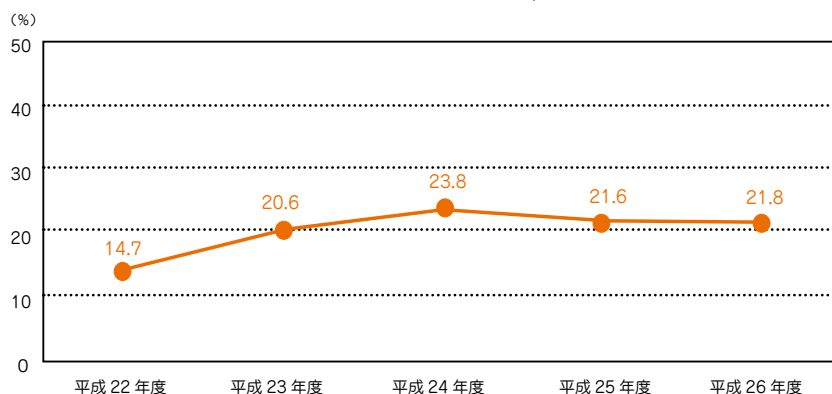
## (1) リサイクル活動の推進

- 自治会等による自主的な活動への支援や、拠点回収事業によりリサイクル活動を推進します。

## (2) 再資源化の推進

- ごみの収集方法や収集運搬経費、資源化の手法等を把握し、分別区分の追加について検討します。

ごみのリサイクル率\*



\* リサイクル率 (%) = 資源化量合計 (t) ÷ ごみ総排出量 (t) × 100



## 基本方針

生活環境を安全で快適に保つため、ごみ処理対策の充実及び不法投棄の防止を図るとともに、処理施設の適正な管理、公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

## 施策の内容

### 施策1 ごみ処理対策の充実

#### (1) ごみ減量化の推進

- 物の再使用を推進するとともに、ごみの発生・排出の抑制を図ります。
- ごみの分別排出の徹底による古紙などの資源化を図り、ごみの減量化を推進します。

#### (2) 処理施設の維持・管理及び更新

- ごみ排出量を的確に見極め、清掃センターを適正に維持・管理します。
- 清掃センターから排出される焼却灰などの処理方法について、関係機関と連携しながら埋め立てする焼却灰の減量に努めます。
- 焼却施設及び最終処分場について関係機関と協議しながら、更新について検討します。

#### (3) ごみ集積場所の適正な管理

- 自治会や環境美化推進委員と連携し、ごみ集積場所への適正なごみ排出、清潔なごみ集積場所の管理について、周知・徹底します。
- ごみの排出ルールの周知・啓発を図ります。

#### (4) 不法投棄の防止

- 市民との協働により、定期的な不法投棄パトロールなど監視活動を進めるとともに、国、県、警察などと連携し、不法投棄の防止を図ります。

#### (5) 廃棄物の適正な処理

- 事業者・処理業者による適正な処理についての指導・監督を強化するとともに、処理体制の整備や減量化・資源化を促進します。

### 施策2 し尿処理体制の整備

#### (1) 合併処理浄化槽の設置の促進

- 合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続するとともに、浄化槽の適正な維持・管理について県などと連携し、周知・啓発を図ります。



**(2) 処理施設の維持・管理**

- 排出されるし尿及び浄化槽汚泥の量の動向等を見極め、衛生プラントを適正に維持・管理します。

**施策3 公害防止対策の充実****(1) 公害防止意識の高揚**

- 広報、学校教育、社会教育、地域活動などを通じて、環境保全に関する知識の普及と意識の高揚を図ります。

**(2) 指導体制の充実**

- 新たに立地する事業場や設備を増設する事業場については、市の指導指針を遵守するよう指導するとともに、環境負荷の大きな事業場については、環境保全協定の締結などの指導を行い、公害の未然防止に努めます。
- 既に立地している事業場については、調査や監視などを実施し、公害の発生防止に努めます。

**(3) 監視体制の充実**

- 大気汚染・水質汚濁・化学物質(ダイオキシン類など)の環境の状況を把握するとともに、騒音・振動・悪臭について定期的な調査を行い、生活環境の保全に努めます。

**施策4 環境美化の推進****(1) 環境美化意識の高揚**

- 小・中学生、市民、事業者への環境教育、出前講座、広報などを通じて、環境美化意識の高揚を図ります。

**(2) 環境美化活動の推進**

- 環境美化都市宣言の理念に基づき、地域の清掃運動を通じて、更なる環境美化活動への市民参加の促進を図ります。

**施策5 環境衛生の充実****(1) 火葬場の維持・管理**

- 火葬場の適切な維持・管理に努めます。

**(2) 墓園の維持・管理**

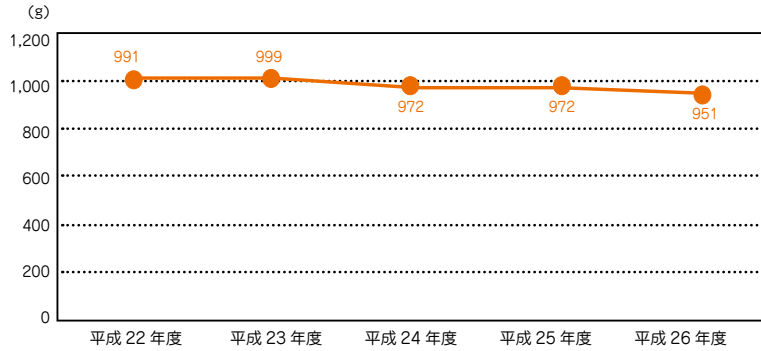
- 市営墓地の適切な維持・管理に努めます。

**(3) 公衆衛生の向上**

- 蚊などの害虫衛生予防のため、空地等の管理指導に努めます。
- 犬や猫の適正な飼い方の指導に努めます。



## 1人1日当たりごみの排出量



## みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
1人1日当たりのごみの排出量を減らします。	951g →	<b>820g</b>	—
主要地点の水質、大気等の環境基準の適合箇所を増やします。	85.0% →	<b>95.0%</b>	97.2%
清掃運動の参加者を増やします。(参加率)	25.2% →	<b>26.5%</b>	27.7%

## 主要な事業

事業名	事業内容
富士宮聖苑耐震補強事業	富士宮聖苑の耐震補強工事
富士宮聖苑火葬施設長寿命化事業	富士宮聖苑火葬炉耐火物全体積替など



## 政策

## 4

## 大切な自然環境を守り育てるまち (自然環境)

## 基本方針

受け継いできた優れた自然について、自然保護・環境保全対策を積極的に推進します。特に、世界遺産となった富士山について、その恵みを後世に引き継ぐよう努めます。

## 施策の内容

## 施策1 自然環境保全活動の推進

## (1) 自然環境保全意識の高揚

○自然観察会や出前講座などの自然を学ぶ機会を通じて、意識の高揚を図ります。

## (2) 自然環境保全対策の推進

○自然保護団体などと連携し、その場所に適した生態系の保全に努めます。

## (3) 自然環境調査の実施

○富士宮市域自然調査研究会による調査報告を「富士宮市の自然」として発行します。

## (4) 監視・指導の強化

○希少野生動植物の保護や保存樹・保存樹林・保存湧水池の保全を図るため、自然監視員による巡視活動を継続します。

## 施策2 富士山環境保全の推進

## (1) 自然林の保全・復元

○富士山自生種の種から育てた苗を使い、植樹祭を開催することにより市民とともに自然林の復元を図ります。

○植樹地において育樹祭を開催し、市民とともに樹木を守り育てます。

## (2) 富士山環境保全対策の推進

○静岡県や富士山周辺市町と共同で、車両乗り入れ防止パトロールやごみ拾いイベントを開催します。

**みんなで目指す目標値**

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
自生種の植樹を進めます。	25.1ha →	<b>30.1ha</b>	35.1ha

**主要な事業**

事業名	事業内容
広葉樹育苗・植樹事業	うるおいの森植樹祭の実施など



## 政策

## 5

## 限りある水資源を守り有効に活用するまち (水利用)

## 基本方針

「水は限りある資源である」という考えのもと、水資源の調査、湧水池の巡回監視等続け、水資源をかん養し、水の有効かつ適正な利用を図ります。

## 施策の内容

## 施策1 水資源の保全

## (1) 地下水・湧水の調査

- 市域の地下水・湧水調査を定期的実施します。また、岳南地域地下水利用対策協議会による調査を継続し、地下水・湧水量を把握します。
- 水源保全監視員による巡視活動を継続し、地下水・湧水を監視します。

## (2) 水資源かん養の推進

- 水源地域の森林の保全や整備を進め、かん養力の高い森林の拡充・強化を図ります。

## (3) 水質の保全

- 水源保全監視員による巡視活動を強化し、地下水や湧水などの水質の保全に努めます。

## 施策2 水の合理的な利用

## (1) 有効利用の推進

- 産業の振興を図るため、豊かな水資源を活用します。

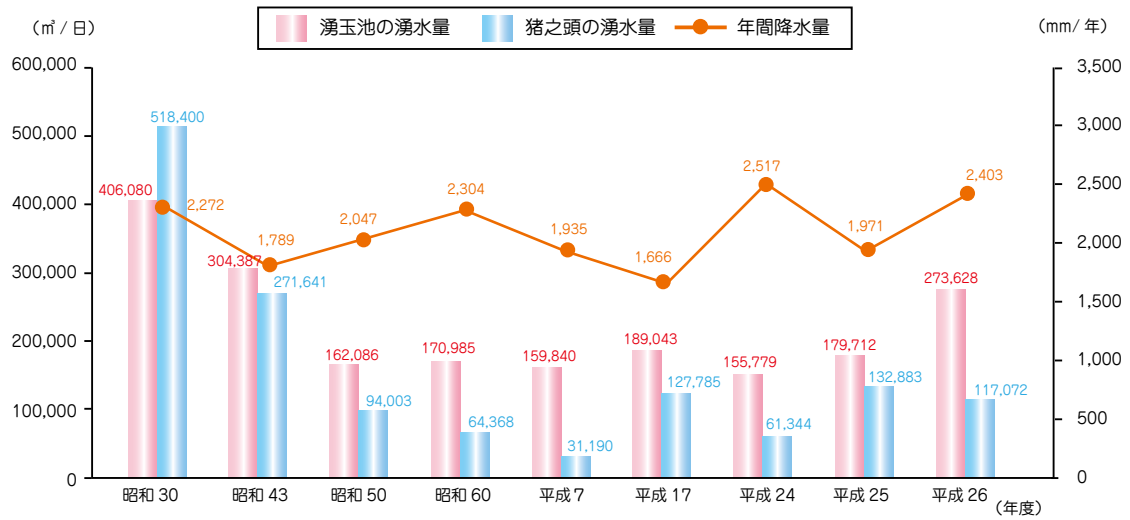
## (2) 適正な利用の指導

- 富士宮市自然環境の保全及び育成に関する条例等に基づき、地下水の適正な採取量を指導します。

## (3) 再利用の推進

- 事業所等での再利用を促進し、節水意識の高揚を図ります。

## 湧水量及び年間降水量



## みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
伐採地への広葉樹の植樹を進めます。	25.1ha →	<b>30.1ha</b>	35.1ha
間伐実施面積を増やします。	2,616ha →	<b>4,476ha</b>	6,026ha

## 主要な事業

事業名	事業内容
地下水保全対策事業	地下水位・湧水量調査など
水資源かん養事業	伐採地への広葉樹の植樹



## 政策

## 6

## 安全な水で清潔・快適なまち

## (上下水道)

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

## 基本方針

富士山からの豊富な地下水の清廉さを維持し、安全で安定した水の供給に努めます。また、河川水質を保全するために、下水道施設の計画的な施設整備や水洗化を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置促進等を徹底し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

## 施策の内容

## 施策1 生活用水の安定した供給

## (1) 上水道の整備・充実

○水道施設や水道管の耐震化を推進し、安定した供給に努めます。

## (2) 民営簡易水道等の整備補助・指導

○民営の簡易水道などの施設更新に対して、補助・指導を行います。

## (3) 専用水道等の指導・技術支援

○民間の専用水道などに対して、運営状況や衛生面についての指導・技術支援を行います。

## 施策2 公共下水道事業(汚水)の推進

## (1) 整備計画の推進

○公共下水道事業に対する意識の高揚に努めながら、公共下水道事業基本計画に基づき、整備区域の拡大を図ります。

## (2) 浄化センターの整備・充実

○流入汚水量の増大に対応するため、施設の増設や設備の更新を行い、浄化センターの機能強化及び高度化を図ります。

## (3) 下水汚泥の再資源化の推進

○下水処理により発生する汚泥について、将来の発生量を見極めながら、焼成セメントリサイクル\*及び肥料化による再資源化の推進を図ります。

## (4) 水洗化の推進

○広報や戸別訪問などを通じて、水洗化を推進します。

## (5) 下水道管渠の長寿命化の推進

○維持・管理方針を作成し、老朽化した下水道管渠の長寿命化を図ります。



## (6) 公営企業会計の適用に向けた取組

○下水道事業の経営基盤強化と安定的な事業継続を図るために、地方公営企業法に基づく公営企業会計の適用に取り組めます。

### 施策3 生活排水対策の推進

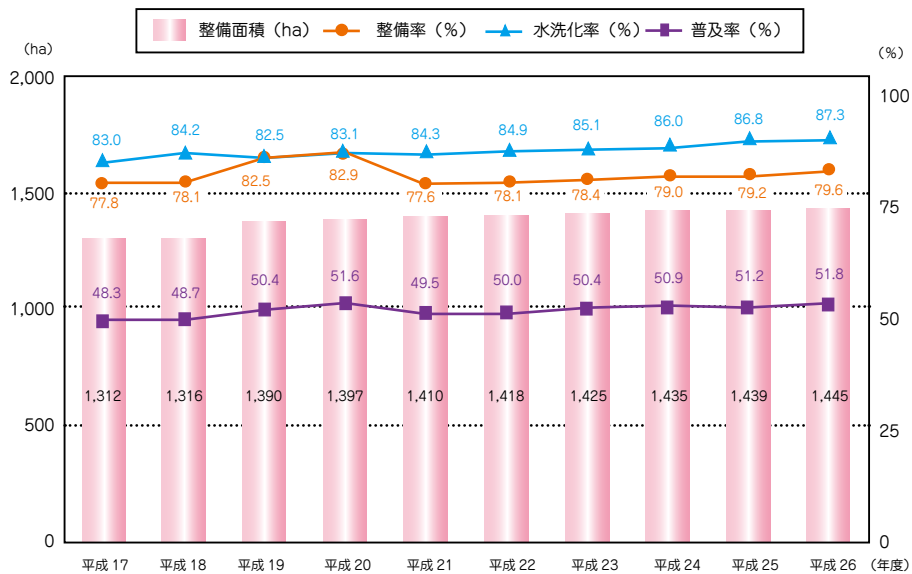
#### (1) 生活排水処理基本計画の推進

○総合的や計画的な排水処理を図るため、この計画の進捗状況を見極め、推進します。

#### (2) 合併処理浄化槽の設置の促進

(「生活環境」(62 ページ) の項 参照)

下水道の整備状況





**みんなで目指す目標値**

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
災害に強い水道施設の整備を進めます。 (配水池等の耐震化率)	53.8% →	<b>72.0%</b>	80.0%
下水道の整備を進めます。	1,445ha →	<b>1,500ha</b>	1,555ha
下水道を使用する人を増やします。 (水洗化率)	87.3% →	<b>88.0%</b>	88.5%
下水道区域内の河川の水質を良くします。 (BOD ※濃度)			
1 神田川 (南神田川橋)	0.5m g /L →	<b>0.5m g /L</b>	0.5m g /L
2 弓沢川 (源道寺小橋)	1.3m g /L	<b>1.2m g /L</b>	1.2m g /L
3 潤井川 (くすの木橋)	1.2m g /L	<b>0.7m g /L</b>	0.7m g /L
下水道区域外の河川の水質を良くします。 (BOD 濃度)			
1 芝川 (横手沢橋)	1.1m g /L →	<b>1.0m g /L</b>	1.0m g /L
2 潤井川上流 (狩宿橋)	1.2m g /L	<b>1.0m g /L</b>	1.0m g /L
3 芝川 (めんどり橋)	0.5m g /L	<b>0.5m g /L</b>	0.5m g /L

序論

基本構想

前期基本計画

**主要な事業**

事業名	事業内容
上水道老朽管布設替事業	上水道老朽管の更新整備
水道施設耐震化整備事業	浄水場、配水池、水源などの耐震化
公共下水道管渠長寿命化事業	老朽化した下水道管渠の更新整備
浄化センター更新事業	設備の更新など

資料編



※ 焼成セメントリサイクル ▶ 浄化センターから排出される汚泥を、セメントを作るための高温回転炉に投入し、燃焼させ、残った灰がそのままセメント製品となるリサイクル手法のこと。

※ BOD ▶ 「Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)」の略。最も一般的な水質指標の一つであり、水中の有機物が微生物によって酸化されるときに必要とされる酸素の量を表したもの。数値が大きいくほど汚濁の程度が高い。